

2019年11月5日

各 位

中日信用金庫

「プレミアム付商品券」にかかる詐欺未遂事案について

今般、金融機関職員を名乗る者が自宅に訪問し、「プレミアム付商品券」を販売すると偽り、2万円の支払いを求める事案が発生しました。

商品券の販売は金融機関の店舗窓口および臨時販売会場での対面販売のみであり、金融機関職員による訪問販売は行なっておりませんのでご注意ください。

金融機関職員が「プレミアム付商品券」を販売するために、

- ・訪問販売することは絶対にありません。
- ・手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- ・ATMの操作を求めることは絶対にありません。
- ・住民の皆様の世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場などに「プレミアム付商品券」販売関係者を名乗る電話や訪問販売等があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署にご連絡ください。

以 上